

【市長への手紙】令和7年10月受付分

※手紙及び回答の要旨（一部）を掲載しています。

「子育て支援について」

意 見	<p>君津市の子育て支援について、医療費無料等もあり、大変ありがとうございましたが、色々他の県や市町村の話を聞くと、君津市の補助はあまり充実していないなど最近多々思うことがあります。（学童補助、インフルエンザ等の補助 等）</p> <p>何年か前まであまり子育て支援や市の政策に关心もなく、なんとか長年すndeいるし住みやすいからと君津市に家を建てることに決めましたが、現状少し後悔しているところです。</p> <p>難しいこともわかりますし、他の補助金等いろいろとご対応頂いていらっしゃるかと思いますが、他の市ではやっているのになぜ君津市だけ？と単純に思うことが多いです。</p> <p>是非今後も子育てについて力を入れて頂ければと思います！どうぞ宜しくお願ひいたします</p>
回 答	<p>本市では、子育て世代の皆さまが「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまちを目指し、子育て施策についてライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築や教育施策の充実、子育てしやすい住環境整備や保育の受け皿整備などに取り組んでおります。</p> <p>特に、子ども医療費（保険適用の自己負担分）の助成については、令和5年10月に無償化の対象を高校生年齢まで拡大し、子育て世帯の負担軽減を図っているほか、放課後児童クラブについては、放課後等の子どもの居場所を確保するため、各クラブへの運営費補助等により、安定的な運営支援に努めているところです。</p> <p>また、こどもを対象とした予防接種費用助成などのご意見についても、今後の取り組みの参考とさせていただき、引き続き子育て家庭への支援体制の充実に努めてまいります。</p>

「病児保育利用料の支払い方法について」

意 見	<p>病児保育利用料の支払いについて改善して頂きたくお手紙を書きました。</p> <p>現在、保育料は口座引き落とし、延長料金はコンビニでも支払いができる払込用紙で支払いになっているのですが、病児保育利用料は銀行窓口で支払う用紙で支払うことになっており、とても不便です。</p> <p>病児保育を利用する親というのは、銀行窓口が空いている時間に支払いに行くのは中々ハードルが高いと思います。</p> <p>延長保育の料金がコンビニ支払い可能な払込用紙にできるのでしたら病児保育も統一して頂きたいです。</p> <p>できない理由があるのでしょうか？よろしくお願ひ致します。</p>
-----	--

回 答	<p>(保育課より回答)</p> <p>病児保育利用料につきましては、現在、銀行窓口でお支払いいただくこととなっており、ご不便をおかけし申し訳ございません。</p> <p>病児保育をご利用の保護者の皆様は、平日の日中に銀行窓口へ足を運んでいただくことが難しい場合も多いものと承知しております。</p> <p>そこで本市では、保護者の皆様の利便性向上と負担軽減を図るため、病児保育利用料を含む一部の利用料について、クレジットカード払いやスマートフォン決済など、キャッシュレスでのお支払いが可能となる仕組みを今年度中に導入する予定です。</p> <p>今後も、子育て世代が安心して子育てできるよう環境づくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>担当課 健康こども部 保育課 0439-56-1528</p>
-----	---

「可燃ごみの雑草有料について」

意 見	<p>今年、家内の両親により近い君津市に移転して参りました。</p> <p>都内と比較して日々気になる点として、著しく劣る道路や歩道の雑草の凄まじさです。</p> <p>私は毎日高速バスで東京駅まで通勤するため、歩道を歩く時に雑草が邪魔で歩きにくく、車道を歩くこともあります。多くあるくらいです。</p> <p>前住所の町会では年に数回実施していた掃除などの行事も君津では無いようで、同じ町会の方、回覧の班の方とお会いする機会もありませんので町会にご提案する機会もない状況です。</p> <p>そして、自分の家の周辺の雑草を放置する要因として、草を捨てるのに有料の燃えるゴミに入れて捨てる事が足枷かと思います。当然都内は無料です。隣の落葉まで掃いて捨てていました。</p> <p>改善策として、(1)市主導で町会を動かし清掃活動をする、(2)雑草ごみの無料化、(3)シルバー人材等の活用で雑草を市の費用で刈る。以上の行動が必要かと存じます。ご検討をご期待しております。</p>
回 答	<p>(環境衛生課、土木課より回答)</p> <p>都内から転入されたとのことで、本市の道路や歩道の雑草の多さについてご不便をおかけしていることに、お詫び申し上げます。</p> <p>皆さまが日常的に利用される道路につきましては、安全で快適に通行できるよう維持管理に努めておりますが、すべての箇所に十分に対応できていないのが現状です。</p> <p>このため、市では環境美化推進事業の一環として、毎年5月に自治会のご協力を得て「散乱ごみ一掃クリーン作戦」を実施しています。ごみの散乱防止と環境美化を推進するとともに、よりよい地域環境づくりに向けた市民意識の高揚を図っているところです。</p> <p>また、広報きみつなどを通じて道路や公園などの草木やごみの清掃活動へのご協力を呼びかけており、こうしたボランティア活動を行っていただける際には、草や落ち葉などを回収するための公共用ごみ袋を、環境衛生課、土木課などの窓口で無料配布しています。</p>

	<p>刈り取った草や散乱ごみなどは、公共用ごみ袋に入れて、地域の一般ごみステーションに排出していただければ、市のごみ収集車で収集いたします。</p>
	<p>担当課 経済環境部 環境衛生課 0439-56-1224 建設部 土木課 0439-56-1687</p>

「コミュニティバスについて」

意 見	<p>三島湖バス停からおどやまでコミュニティバスを利用させていただきました。高齢者や障がいがある方に買い物と JA 郵便局がある「おどや」までのコミュニティバスがとても便利です。12月からおらがわまでしか行かないのはとても残念です。おどやまでコミュニティバスを使えるようにお願いします。</p>
回 答	<p>(企画調整課より回答)</p> <p>令和7年12月のダイヤ改正につきましては、公共交通ネットワークの最適化を図るため、これまで実施した利用状況調査や地域住民との意見交換会の結果を踏まえ、重複区間の解消や学生の通学に配慮したダイヤ編成など、運行内容の見直しを行ったものです。</p> <p>改正後も路線バス「周西線」をご利用いただくことで、中島方面へアクセスすることができますので、清和公民館において、コミュニティバス「中島・豊線」から路線バス「周西線」にお乗り換えのうえ、ご利用ください。</p> <p>今後とも、地域の皆様とともに、持続可能な公共交通の実現に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>担当課 企画政策部 企画調整課 0439-56-1566</p>